



守保給第162号

令和4年12月6日

守口市立学校給食安全安心検証委員会
委員長 林 有希子 様

守口市教育委員会
教育長 太田 知啓

学校給食の安全及び衛生の向上について（諮問）

学校給食は、学校給食法に基づき実施され、児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであります。

これまでから学校給食調理業務は、学校給食法等に基づき徹底した衛生管理の下で行われていますが、近年、新型コロナウイルス感染症の影響により、食事を取る場面においても感染症予防対策が求められ、食の安全に対する関心が高まる中、学校給食の安全性及び食育の充実に対しても関心が寄せられております。

そのため、食中毒、異物混入、食物アレルギー、感染症り患等のリスクを想定し、全教職員で共通理解を図った上で迅速かつ適切に対応できるよう、学校給食におけるリスクマネジメントを確立することが重要な課題となっております。

また、学校給食は学校教育活動の一環として行われ、「生きた教材」として大きな教育的意義を有しており、学校給食を通して、児童生徒が、食に関する正しい理解と適切な判断力を身につけられるよう、家庭と連携し、食育を一層充実していく必要があります。

つきましては、安全・安心で楽しい学校給食の実現に向けて、守口市立学校給食安全安心検証委員会条例第2条に基づき、下記のとおり諮問します。

記

- 1 学校給食における安全・衛生管理の向上
食材調達から調理、配膳・食事における安全・衛生管理の向上、給食施設における安全・衛生管理の向上
- 2 事故等の発生時における迅速かつ的確な対応
「異物混入発生マニュアル」及び「食物アレルギー疾患対応マニュアル」の運用についての検証、改善・充実

3 今後の学校給食の充実

給食を題材とした食育の充実、学校給食に関する情報発信、児童生徒・保護者の意見を取り入れた学校給食の在り方等